

# 令和2年度「東京都環境影響評価審議会」第8回総会

日時：令和2年12月23日（水）午前11時～

場所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

## —— 会 議 次 第 ——

### 議 事

- 1 受理報告
- 2 その他

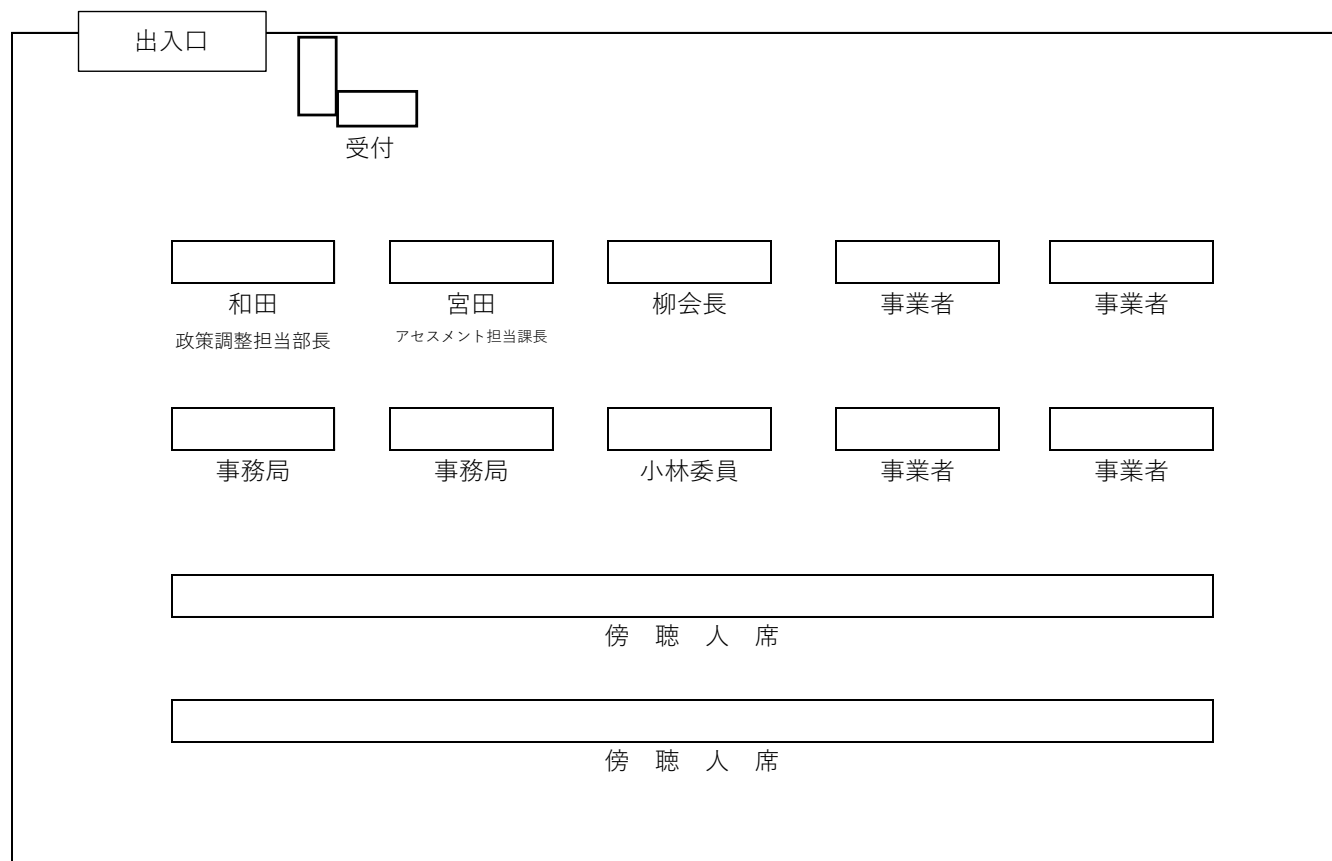
### 【審議資料】

資料1 受理報告

令和2年度「東京都環境影響評価審議会」総会 座席配置

日時：令和2年12月23日（水）午前11時～

場所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室22



<テレビ会議による出席者>

第一部会長 齊藤委員  
第二部会長 坂本委員

池邊委員 堤委員  
池本委員 寺島委員  
奥委員 宮越委員  
玄委員 平林委員  
小堀委員 森川委員  
袖野委員 宗方委員  
高橋委員 保高委員

(16名)

## 受 理 報 告 (12月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	大井町駅周辺広町地区開発	令和2年11月13日
2 事後調査報告書	国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線(府中市武蔵台～国分寺市東戸倉間)建設事業(工事の施行中その6)	令和2年11月18日
3 変 更 届	(仮称)赤坂二丁目プロジェクト	令和2年10月30日

## 11月 受理報告に係る助言事項一覧

報告年月日：令和2年11月27日

### ■事後調査報告書

事業名：南山東部土地区画整理事業（工事の施行中その10）

事業者名：南山東部土地区画整理組合

項目	助言事項	事業者回答
廃棄物	1 p. 141 再資源化率及び再利用率の記載が文章からはH30、R1のものなのか全期通してのものなのかわからないので表に記載するなどした方が良いように感じます。	今回の記載は、平成30年度及び令和元年度に関して記載したものです。各年度ともに、再資源化率及び再資源化率は100%でした。ご指摘を踏まえ、次回以降の報告では表に記載するなど、わかりやすくいたします。

### ■事後調査報告書

事業名：わらべや日洋株式会社（仮称）新村山工場建設事業（工事の完了後）

事業者名：わらべや日洋ホールディングス株式会社

項目	助言事項	事業者回答
廃棄物	1 p. 28 既存工場を集約したことで廃棄物の排出量が増加したとありますが、トータルとして増加したのであれば、集約化が理由とは思えないのですがもう少し詳しく説明していただけますでしょうか。 p. 81 事業上の判断から減量化施設を設置しなかったとのことですが、事業の基本方針に掲げられている廃棄物の減量化との整合はどのように整理されていますでしょうか？	<p>既存工場を集約したことで、廃棄物の収集・処理の効率化を実現しております。廃棄物の排出量の増加の原因は集約化によるものではありません。</p> <p>環境影響評価書では工場内に生ゴミ減量化施設を導入し、排出量を削減することを見込んでおりましたが、食品工場内で減量化施設を設ける技術的な課題や経済性など総合的に判断し、減量化施設の設置を断念しました。そのため、減量化施設による削減分を考慮した予測結果を上回ったかたちになりました。</p> <p>なお、減量化する予定であった生ゴミについては、専門業者に委託して生ゴミの肥料化、飼料化による再資源化・有効利用する形式で運用しております。</p> <p>事後調査結果の排出量は予測結果を上回っておりますが、再資源化率は100%となっており、有効活用が図られております。</p> <p>また、余剰管理の徹底によりフードロスを抑えることや、生ゴミの水切りを徹底することなどで排出量の削減に努めており、毎月の集計結果は減少傾向にあります。</p>

■事後調査報告書

事業名：(仮称)南町田計画（工事の施行中その2）

事業者名：東急株式会社

項目	助言事項	事業者回答
廃棄物	1 デザイン性を高めたために廃棄物が増えたようにもよめますが、環境に配慮した事業運営について言及があったと記憶していますので施設供用にあたっては環境負荷のより低い運営に心掛けていただきたいと考えます。	<p>施設供用後は、以下に示す環境保全のための措置を講じ、廃棄物の削減に努めております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・POSシステムなどを利用して、過去の販売データ等に基づき仕入の精度を向上させ、廃棄物の発生量を抑制しています。</li> <li>・施設店舗の店長会において、廃棄物発生抑制のための周知啓蒙を行なっています。</li> <li>・施設の供用に伴う廃棄物は、ゴミ庫常駐員を配置して分別収集を徹底し、廃棄物の運搬・処分の業の許可を得た業者に委託し、可能な限り再資源化しています（生ごみはバイオガス、紙類は再生紙、ペットボトルはプラ製品等、廃油は燃料化、等）。</li> <li>・再資源化が困難なものについては、廃棄物の運搬・処分の業の許可を得た業者に委託し、関係法令に基づき適切に処理を行っています。</li> <li>・商品搬入時には過剰な梱包等を控え、段ボールや発泡スチロールは搬入業者の持ち帰りとするなど廃棄物の発生抑制を図っています。</li> <li>・生ごみ等の食品廃棄物については、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」に基づく食品小売業の発生抑制や再生利用等実施率の目標の達成を目指し、発生抑制、再資源化、減量化に努めています。</li> </ul> <p>今後も以上の取組により廃棄物の削減に努めてまいります。</p>

## 12月 受理報告に係る助言事項一覧

報告年月日：令和2年12月23日

### ■変更届

事業名：（仮称）赤坂二丁目プロジェクト

事業者名：森トラスト株式会社

項目	助言事項		委員
大気汚染	1	<p>工事期間の延長と平準化により、建設機械からの窒素酸化物排出量の月間最大値や、工事期間全体での排出自体も削減できることが確認できました。</p> <p>工事期間の延長に伴う周辺環境への影響に考慮し、今後も、しっかりと環境保全のための措置に取り組むよう要望します。</p>	森川委員